

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社第四北越フィナンシャルグループ
【住所又は本店所在地】	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
【報告義務発生日】	該当事項ありません
【提出日】	平成31年4月19日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	該当事項ありません
【提出形態】	該当事項ありません
【変更報告書提出事由】	該当事項ありません

**【発行者に関する事項】**

発行者の名称	株式会社キタック
証券コード	4707
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証 JASDAQ

**【提出者に関する事項】**

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社第四銀行
住所又は本店所在地	新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社第四銀行 調査役 高橋 慶行
電話番号	025-222-5216

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社北越銀行
住所又は本店所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社北越銀行 調査役 大場 崇
電話番号	0258-39-7347

**【訂正事項】**

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年10月1日
訂正箇所	第1発行者に関する事項 上場金融商品取引所 訂正前：JASDAQ 訂正後：東証 JASDAQ

## (訂正前)

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キタック
証券コード	4707
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	JASDAQ

## (訂正後)

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社キタック
証券コード	4707
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証 JASDAQ